

概要版

「自然と歴史を生かした 新地方都市 田辺」
を目指して



「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」



和歌山県田辺市

ごあいさつ

田辺市は、紀伊半島の南西側、和歌山県の南部に位置しており、古くから紀南地方の交通の要衝として栄え、美しい海、山、川の大自然をはじめ、世界遺産に登録された「熊野古道」や「熊野本宮大社」に代表される古い歴史や文化、日本三美人の湯で知られる「龍神温泉」や、日本最古の湯といわれる「湯の峰温泉」など、人々の心と身体を癒す豊かな自然やたくさんの地域資源を有しています。

合併して間もなく2年になろうとしていますが、何よりも合併という大きな変化を理解し受け入れていただいた皆様方に、「合併して良かった」「田辺市に住んでいて良かった」と思っただけのよう、お応えしていかねばならないと考えています。

そのことを踏まえ、このたび、今後10年間にけるまちづくりの基本指針となる「第1次田辺市総合計画」を策定しました。

本計画は、先の合併協議における「市町村建設計画」の内容を十分に尊重するとともに、より具体的かつ発展的にまちづくりを推進していくために策定したもので、本計画の基本理念に掲げる「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」に基づき、市民と行政が力を合わせて「自然と歴史を生かした新地方都市 田辺」を築いてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました田辺市総合計画審議会の委員をはじめ、多くの市民の皆様方に心からお礼を申し上げますとともに、本計画の実現に向けて、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成19年3月

田辺市長 真砂充敏



基本理念

「一人ひとりが大切にされ、 幸せを実感できるまちづくり」

私たちの先人は、黒潮洗う田辺湾、緑豊かな紀伊山地とその山々を源とする大小の河川など、様々な自然の中で、歴史や文化、地域の伝統をはぐくんできました。

また、人と人が、互いに尊重し、助け合う関係を大切にしながら、まちの活力を生み出してきました。

こうして築かれた、まちの姿を貴重な財産として、市民みんなで守り、さらに発展させ、未来へと継承していくことが私たちのつとめです。

私たちは、田辺市の多様な地域の特性を生かしながら、「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」に、力を合わせて取り組みます。



将来像

「自然と歴史を生かした 新地方都市 田辺」

田辺市は、世界に誇れる自然や歴史、文化など、多様な地域資源と、県南部の中核を担う都市的機能を併せ持っています。

これらを、さらに高めながら、発展していくまちの姿として、田辺市の将来像を、「自然と歴史を生かした 新地方都市 田辺」と定めます。

田辺市が有する、多様な地域資源や都市的機能を有機的に結びつけ、また人と人、地域と地域、産業と暮らしのつながりを深めながら、紀南地域の中核都市としての責任ある発展を目指すとともに、揺るぎなき新地方都市としての存在感を国内外に発信します。



将来の人口

少子化が進む中、我が国の人口は減少に転じています。このような状況の中で、田辺市の平成17年国勢調査による人口は、82,499人となり、平成12年時の85,646人と比較して、3,147人減少しています。田辺市における近年の出産や転入転出などの状況が今後も続くとした場合、80,000人を下回ることは確実であると推測され、大変深刻な問題です。

今後は、教育や産業など、あらゆる分野において、若年層の確保をはじめとする対策を講じ、人口の減少を抑えるとともに、年齢構成の均衡化に努めます。

まちづくりの主体像

まちづくりの主役は市民であることを踏まえ、市民と行政の役割を明確にし、力を合わせてまちづくりを進めます。

また、職員は、積極的に地域活動に取り組み中で、地域の一員としての役割を果たします。

① 市民や自治会等の各種団体

○市民は、一人ひとりが日々の暮らしの中で、まちづくりに取り組むとともに、相互に支え合います。

○自治会やNPO等の各種団体は、主体的な活動を通して、公益を担うことが期待されます。

○子供から高齢者までの市民や来訪者など、すべての人の力を合わせてまちづくりを進めます。

② 行政

○市政運営の担い手として、専門的な業務や社会基盤の整備を進めます。

○市民や各種団体がより活動しやすくなるように、行政情報や活動の場・機会の提供など、活動を支える仕組みづくりを行います。

○市民に分かりやすい情報提供に努め、市民への説明責任を明確にするとともに、高度化・多様化する住民需要に的確に対応し、効果的な行政運営を目指します。

まちづくりの基本方向

1 人ははぐくむまち



人を大切にするまちづくり

- 「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、人権尊重の精神を、あらゆる行政施策に生かした取り組みを進めます。

子供をはぐくむまちづくり

- 田辺市の自然や地域の伝統文化・行事、地元産業を素材とした学習を通して、子供たちが、まちの姿や特徴を理解できる取り組みを進めます。特に、子供と地域社会とのつながりを深めるとともに、様々な年齢層との交流により、社会への適応能力を養います。
- 教育内容の充実、教育環境の整備を進めるとともに、教員の指導力の向上を図るなど、学校教育の充実に努めます。
- 学校、家庭、地域社会の連携を図り、家庭や地域の教育力を高めます。



文化のかあるまちづくり

- ふるさとにゆかりのある偉人の顕彰や郷土の歴史についての学習、ふるさと文化の普及、発展、継承に努

めるとともに、世界遺産をはじめ、文化財の保護・保全と適正な活用に努めます。



学びを支えるまちづくり

- 学習環境や機会の充実により、生涯学習を推進するとともに、スポーツの振興を通して体力や健康の増進を図ります。
- 産学官の連携を図り、田辺市で学び、働き、地域に貢献する人材育成に取り組みます。



国際化に対応するまちづくり

- 友好都市であるオーストラリアのワイオン市をはじめ、海外諸都市との交流を図り、外国文化や習慣に触れる機会を通して、国際感覚豊かな市民の育成に取り組みます。
- 市内に在住する外国人との交流を通して、国際理解を深めます。



2 安心して暮らせるまち

地域福祉をはぐくむまちづくり

○市民参加のもと、社会福祉協議会をはじめとする関係団体と行政が手を携え、適切な役割分担を図り、各種の課題に対応していきます。また、バリアフリー（障壁のない社会）を推進するとともに、福祉サービスへの民間活力の導入に努め、地域福祉をはぐくむまちづくりを目指します。

健康に暮らせるまちづくり

○市民が健康を維持し健やかに過ごせるために、疾病の予防施策を推進するとともに、地域中核病院や診療所など、医療機関との連携を強化し、医療環境の充実を図るなど、市民の健康増進活動を、企業や各種団体とも連携しながら、地域の中で推進します。

子育てを支えるまちづくり

○子供は地域の宝であり、活力の源でもあるため、あらゆる子育て支援施策の充実を図り、子供が健やかに育つ環境づくりを推進します。



障害者が安心して暮らせるまちづくり

○障害者の自立支援や、社会参加の促進を図るとともに、障害者福祉サービスの充実に努め、さらに家族や地域との連携も深め、障害者が安心して暮らせる環境づくりを推進します。

高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

○本格的な高齢社会の到来を迎え、高齢者がいきいきと暮らせるために、高齢者の社会参加や介護予防を促進するとともに、在宅生活や施設入所の支援、施設サービスの充実を図ります。



生活を支えるまちづくり

○経済的自立が図れるよう各種支援施策を講ずるほか、勤労者福祉の充実や就労支援体制の整備による、定住効果も含めた働く環境づくりと、国民健康保険事業や介護保険事業などの適切な運営に努め、生活を支えるまちづくりを目指します。

3 安全で住みよいまち

災害に強いまちづくり

○今後、発生が予想される東南海・南海地震をはじめ、風水害等の自然災害に備え、行政の果たす役割の明確化と併せて、市民一人ひとりの防災意識や近隣住民相互の共助意識をはぐくみます。

○自主防災組織等の地域防災体制や地域に応じた防災基盤の整備を図り、火災への対応についても消防基盤や消防団機能の充実、広域連携の促進により、消防力の強化を図ります。





日々の暮らしを守るまちづくり

○市民の安全を確保するため、危機管理体制の確立をはじめ、衣食住の安全に関する情報の提供、交通安全運動の推進や交通安全施設の整備、地域全体で子供を守り育てる活動の強化、暴力追放運動や地域での防犯対策の推進を図ります。さらには、安全な消費生活の確保を図るため、消費者の保護に努めます。

4 活力みなぎる産業のまち

農林水産業を大切にすまちづくり

○田辺市の基幹産業である農林水産業については、これまでの取り組みを継続しながらも、社会経済情勢の変化を的確に見極め、生産から、加工、販売までの一体化や環境等に配慮した多面的機能の向上を図るとともに、ブランド化や高付加価値化に取り組みます。また、観光産業との連携や食育の推進も含めた地産地消への取り組み、さらには定住の促進を進め、その活性化を図ります。



地域産業を活性化すまちづくり

- 中心市街地の再生により、商店街の活性化を図るとともに、情報化の進展など時代に即応した地場産業の高度化を推進します。
- 観光産業との連携を強化するなど、田辺市の特色を生かした商工業の振興を推進します。
- 田辺市の多様な地域資源や高速道路の延伸などの立地条件を生かし、新規企業の誘致に取り組みます。
- 新たに起業しようとする人や組織に対して、人材育成の観点からも、積極的な支援を行います。
- 健康、環境及び福祉等に関連する生活に密着した新たな産業への取り組みを支援します。

交流型観光を推進すまちづくり

- 世界遺産「熊野古道」をはじめとし、海、山、川、温泉などの豊かな自然、歴史、文化など、恵まれた地域資源を生かした観光産業の振興による交流人口の拡大を目指します。
- 農林水産業や商工業との連携を図りながら、体験観光や学習観光の推進、食文化の確立や特産品の開発を進めるとともに、各地域あるいは市全体としての観光ブランド化を目指します。



5 快適な環境のまち

環境にやさしいまちづくり

○豊富な自然環境を貴重な財産として保全に努めるとともに、循環型社会に対応するため、生活排水等の処理施設やごみ処理施設の整備を図る一方、環境学習やごみの排出抑制、再利用、再生利用を推進します。

うるおいとやすらぎのあるまちづくり

○市民の憩いや交流の場である公園の整備を進めるとともに、緑化を推進するなど、うるおいとやすらぎを実感できるまちづくりを進めます。

便利で機能的なまちづくり

○地域性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、情報通信基盤の整備を推進するとともに、道路網の整備をはじめとする交通体系の確立、JR紀勢本線、高速道路及び南紀白浜空港などの高速交通網も有効に活用しながら、市民の利便性の向上を図り、機能性の高いまちづくりを進めます。



魅力あふれるまちづくり

○自然環境をはじめ、歴史や文化資源、特色ある街並みなど、田辺市の様々な景観にも配慮した保全と開発により地域の魅力を高めながら、中心市街地や山村地域の活性化と定住促進等を図ります。

6 市民と行政が共につくるまち

市民が参画するまちづくり

○市民と行政がそれぞれの役割のもと、交流、連携、協働によるまちづくり活動を推進するとともに、広聴・広報機能の充実により、市民の行政活動への参加を推進します。また、まちづくりに取り組む中で、人と人との豊かな信頼関係やつながりを深めていきます。



健全に行財政を運営するまちづくり

○柔軟な思考と深い見識を持った職員の育成、組織・機構の見直し、周辺自治体との連携による広域行政の推進などにより、より効果的、効率的な行財政運営を推進します。

1. 総合計画策定の目的

地方分権の進展や少子高齢化、国・地方を取り巻く厳しい財政環境などを背景に、平成 17 年 5 月 1 日に合併した田辺市は、田辺広域合併協議会が作成した「市町村建設計画」の内容を尊重しつつ、今後 10 年の社会経済情勢の変動に対応し、市民と行政が一体となって計画的にまちづくりを進めていくための基本指針として「田辺市総合計画」を策定します。

2. 総合計画の構成・期間

この計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成します。

- 「基本構想」は、平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間に計画期間とし、まちの将来目標やまちづくりの基本方向を示します。
- 「基本計画」は、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間に前期計画期間とし、基本構想実現のための具体的な施策の内容を示します。

第 1 次田辺市総合計画

平成 19 年 3 月

発行 田辺市
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地
TEL 0739-22-5300(代)
URL <http://www.city.tanabe.lg.jp/>
編集 政策調整部 政策調整課
